

令和2年第4回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和2年3月26日(木)		午後1時30分		
開催場所	403会議室				
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子 出席	
		小林朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	斎藤達朗	生涯学習課長	津久井 静 男
		教育総務課長	大森 忠 夫	文化振興課長	長谷川 操
		学校教育課長	明澤 伸 宏	スポーツ振興課長	君 島 敬
		国体推進課長	欠 席		
	書記	教育総務課	伊東佳子、松本一弘		
	付議事項	○ 報告	件	〔報告第 号～第 号〕	
○ 協議		件	〔協議第 号～第 号〕		
○ 議案		8 件	〔議案第 16 号～第 23 号〕		

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- 日程第1 議案第 16号 大田原市立小学校教育活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 日程第2 議案第 17号 大田原市社会教育指導員の設置に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
- 日程第3 議案第 18号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
- 日程第4 議案第 19号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
- 日程第5 議案第 20号 大田原市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について
- 日程第6 議案第 21号 大田原市文化財保存活用地域計画協議会運営要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 日程第7 議案第 22号 大田原市教育委員会特別職の職員等で非常勤のものの委嘱及び任命について
- 日程第8 議案第 23号 大田原市教育委員会事務局職員の任免について

4 そ の 他

5 閉 会 午後2時6分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和2年第4回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和2年3月26日(木) 午後1時30分から

- 教育長(植竹福二君) ただいまから令和2年第4回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長(植竹福二君) 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- (会議録順次回覧)
- 教育長(植竹福二君) 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長(植竹福二君) 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長(植竹福二君) 本日付議いたします案件は、議案8件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 議案第16号 大田原市立小学校教育活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について及び日程第2 議案第17号 大田原市社会教育指導員の設置に関する規則等の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、令和2年第1回の教育委員会でご協議申し上げ、承認をいただいた案件であります。
- その後、庁議、調整会議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。
- (質疑を行う)
- 教育長(植竹福二君) 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
- 議案第16号 大田原市立小学校教育活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長(植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。続いてお諮りいたします。議案第17号 大田原市社会教育指導員の設置に関する規則等の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第18号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について、日程第4 議案第19号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、日程第5 議案第20号 大田原市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について、日程第6 議案第21号 大田原市文化財保存活用地域計画協議会運営要綱の一部を改正する要綱の制定についての4件につきましては、令和2年第2回の教育委員会でご協議申し上げ、承認をいただいた案件であります。

その後、庁議、調整会議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第18号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則等の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

続いてお諮りいたします。議案第19号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

続いてお諮りいたします。議案第20号 大田原市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

続いてお諮りいたします。議案第21号 大田原市文化財保存活用地域計画協議会運営要綱の一部を改正する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第22号 大田原市教育委員会特別職の職員等で非常勤のものの委嘱及び任命についてを議題といたします。

詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（大森忠夫君）

（説明を行う）

○学校教育課長（明澤伸宏君）

（説明を行う）

○文化振興課長（長谷川 操君）

（説明を行う）

○スポーツ振興課長（君島 敬君）

（説明を行う）

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（深澤道昭君）

これまでも何度かお願いしておりますが、教育情報企画監が活動しやすいように、動きやすいように支援をしてもらえればと思います。

○教育長（植竹福二君）

既に、当人とは打ち合わせを実施いたしまして、各校2回は私と一緒に回ろうかと考えています。3度目からは企画監が自由にやっていたくつもりです。

○教育長（植竹福二君）

その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第22号 大田原市教育委員会特別職の職員等で非常勤のものの委嘱及び任命についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第23号 大田原市教育委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。

詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（大森忠夫君）

（説明を行う）

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

一言委員の皆さまにご説明させていただきますが、会計年度任用職員については、同制度に移行するに当たり、採用者が減少しておりまして、各方面から大田原市の教育の質の低下もあるやに言われることもありますが、必要な部分は一切削っておりませんので、質の低下はないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

課題としては、例えば、小学校の英語支援員ですが、本来外国語活動、英語の授業は担任が担うのが当然であるところ、英語支援員に頼っている面が見られるため、担任の英語指導力が向上していない面が見られます。

一度に英語支援員を無くしてしまうこともできませんので、研修や勉強会を通じて教員の英語指導力を向上させていかなければならないと考えています。

その他、様々な教科支援員等がありますが、過去に雇用促進政策の面から学校に新設した職員がそのまま継続されている面もありますので、そういったところの見直しも必要になってくるかと思えます。

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第23号 大田原市教育委員会事務局職員の任免についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

なお、その他で何かございますか。

○学校教育課長（明澤伸宏君）

新型コロナウイルス感染症に係る対応ですが、本市小中学校においては国からの休校要請に対して、午前中授業と給食ののち下校という措置を取りました。

おかげさまで、県北地区においては発症者がなかったため、3月24日に無事修了式を迎えることができました。

今後の対応ですが、市の対策本部会議及び文部科学省のガイドラインを踏まえまして、4月8日が始業式となりますが、通常どおり学校を開校する予定です。部活動についても同様に行う予定であります。

また文科省のガイドラインを踏まえ、児童生徒又は教員が感染したような場合は、一斉に休校とするのではなく、県北健康福祉センターと協議をしたうえで、休校、学年閉鎖、学級閉鎖を決めていく予定で、従来のインフルエンザと同じような対応を感染状況を踏まえて決定していくこととなります。

○委員（渡邊英憲君）

午後休校としていたことでの不足する授業の振替は予定されていますか。

○学校教育課長（明澤伸宏君）

午前中の授業をしておりましたので、それだけでも文科省が示している標準の時間はクリアできていると考えておりまして、教育の質の確保もできたと思っております。

教育委員会としては4月以降に振り替えたり補習をする予定はありません。ただ、音楽や体育等については、多少授業数が足りない面もあるかと思えます。

○委員（川上聖子君）

東京オリンピックの関係から体育の日を移動したと思いますが、その取扱いについては国の方から方針は示されていますか。

○教育部長（斎藤達朗君）

特に、まだございません。

○教育長（植竹福二君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして令和2年第4回大田原市
教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後2時6分

この会議録は、令和2年3月27日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和2年4月17日

委員

委員

委員

委員

委員

調製者